

# 放送コンテンツの海外展開について

---

平成 26 年 4 月 24 日

総務省

# 1. 放送コンテンツの海外展開

## ①放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業

クールジャパン推進に向けた放送コンテンツ海外展開の促進のため、日本の放送局や番組製作会社等が、異業種を含む周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを製作し、継続的に発信するためのモデル事業を実施。

【主な経費】 放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業 <25補正予算> 21.0億円



【知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部決定）】

（各国放送枠の確保や各地での日本イベントの実施）

・日本のコンテンツや食と産業、文化を効果的にアピールするため、関連産業との連携や海外現地放送局・配信事業者との提携などにより、将来のビジネス展開を見据えた各地域の文化やニーズに合わせたコンテンツの現地化、売り込み、海外のチャンネルや放送枠の確保を促進し、日本の産業や文化と一体となった魅力あるコンテンツを供給する取組を支援する。（短期）（外務省、総務省、経済産業省、農林水産省）

## 1. 放送コンテンツの海外展開

## ②コンテンツ海外展開に対する支援（平成24年度補正予算）

- 映像コンテンツの海外流通を促進するため、平成24年度補正予算で以下3点の支援を実施。
- ① 海外展開に必要な映像素材のローカライズ（字幕、吹き替え等）コストの補助
  - ② プロモーション（PRイベントの開催、渡航費等）コストの補助
  - ③ 海外放送局等との国際共同製作への支援
- ①・②については、海外におけるコンテンツ流通の状況に柔軟に対応しつつ、ある程度の期間、継続的かつ安定的に講じるため、基金を設立。  
（交付決定：平成27年3月まで。補助金の支払い：平成27年12月まで。）
- ③については、昨年6月に採択済み。

## 《事業イメージ》

基金：155億円

補正におけるコンテンツ海外展開支援施策：170億円

（うち 経産省：123億円、総務省：47億円）

①ローカライズ支援  
（総務省・経産省の共同事業）

映像コンテンツのローカライズ（字幕付与、吹替え等）につき、その費用の一部を補助。

【補助率】 1 / 2

95億円

②プロモーション等支援  
（経産省の単独事業）

映像コンテンツのプロモーションにつき、その費用の一部を補助。

【補助率】 1 / 2

60億円

## ③国際共同製作支援（総務省の単独事業）

日本の放送局等と海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信するモデル事業を行い、効果や課題を検証。合計72件を採択。

【請負】

15億円

チャイラット・トムヤーの富士山漫遊記 (静岡朝日テレビ)

- 静岡朝日テレビがタイ公共放送PBSと共同製作。
- 2013年9月21日(土)・22日(日)の20:30~に放送。
- 親日派で日本通の人気キャスター、チャイラット・トムヤーが世界文化遺産登録された富士山登山に挑む模様を描き、同氏の鋭い感性で富士山の魅力をレポートする番組。



▲チャイラット氏の富士登山の模様



▲静岡の観光地としての魅力を紹介

Kokoro No Tomo POP! (ソニー・ミュージックエンタテインメント)

- ソニー・ミュージックエンタテインメントがインドネシアの製作会社キュリオ・アジアと共同製作。
- インドネシア地上波の「METRO TV」にて、2014年2月1日10:05~毎週土曜日放送 (全8話)。
- 日本とインドネシアの若手タレントが出演し、ドラマ仕立てで日本のポップカルチャー、ライフスタイル、料理、ファッションや観光名所等を紹介する情報バラエティ番組。



# 1. 放送コンテンツの海外展開

## ③一般社団法人 放送コンテンツ海外展開促進機構 (BEAJ) <sup>ビージェイ</sup> について

### 1. 概要

日本の放送局や権利者団体、大手商社などが中心となり、日本のテレビ番組の海外展開促進を目的として2013年8月23日に設立。



### 2. 構成

理事長	岡 住友商事・相談役（放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会 座長）		
理事社	地上放送	NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、テレビ東京、フジテレビ	
	衛星放送	スカパーJ SAT、WOWOW	
	権利者団体	日本音楽事業者協会、日本芸能実演家団体協議会、日本レコード協会	
	関係業界	住友商事、伊藤忠、電通、博報堂、日本民間放送連盟	

### 3. 当面の戦略

- ASEAN主要国で地上波等の効果的なメディアで放送枠を確保し、魅力ある日本の放送コンテンツを継続的に放送
- このために国家予算も最大限活用しつつ、官民連携オールジャパン・ワンチーム体制で取り組む
- 当面のターゲットとして、ASEAN各国、中でも
  - ①フィリピン ②インドネシア ③マレーシア ④タイ を最重点国、
  - ⑤ミャンマー ⑥ベトナム を重点国
 と位置づけ、対象国における日本コンテンツの継続的な放送の実施に向けた諸活動を展開する
- クールジャパン機構との連携を一層強化（同機構との間で業務連携に関する覚書を締結(2014年3月24日)）

# 1. 放送コンテンツの海外展開

## ④ フィリピンに対する官民合同ミッション

### 【全体概要】

総務大臣のフィリピン訪問(1月13、14日)にあわせて派遣された「地デジ・ICT分野の官民合同ミッション」の活動の一環として、先方の主要地上波放送局2社(ABS-CBN、GMA)幹部への表敬訪問及びラウンドテーブルを開催。

### 1. フィリピン放送局幹部への表敬訪問

- フィリピンの主要な地上波放送局であるABS-CBNロペス会長及びGMAヤロング筆頭副社長に対して、吉崎総務審議官を団長とする表敬訪問を実施。
- 日本側からは、放送局(NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、テレビ東京、フジテレビ、朝日放送、スカパーJSAT、WOWOW)やベンダー等(東芝、日立国際、ACCESS、トマデジ、NEC)の幹部が同行。



ロペス会長、ヤロング筆頭副社長の表敬訪問の様相

### 2. フィリピン放送局実務者とのラウンドテーブル

- また、日・フィリピン双方の実務担当者によるラウンドテーブルを実施。
- 日本側からは、上記放送局が参加し、自社概要や海外展開を検討している放送コンテンツに関するプレゼンを実施。
- フリーディスカッションの際、先方より、フィリピン国内において「北海道」に対する注目度が高い旨の言及があった他、ハイブリッドキャストに関する質問が複数なされるなどデータ放送一般に対する関心の高さが伺えた。



ラウンドテーブルにおける吉崎総審のご挨拶

# 1. 放送コンテンツの海外展開

## ⑤ B E A J とクールジャパン機構との業務連携について

### 1. 概要

放送コンテンツの海外展開促進に向けて、クールジャパン機構との連携を強化するため B E A J とクールジャパン機構の間で業務連携を内容とする覚書を締結 (平成26年3月24日)

### 2. 業務連携の内容

- ① 海外展開を図るプロジェクトに関する協力の促進
- ② 調査・収集した情報の共有
- ③ 人的交流の促進
- ④ 定期意見交換会の開催
- ⑤ 商談会、展示会、ミッション派遣等への対応



#### BEAJの強み

- ✓ 放送コンテンツに関わるオールジャパンのネットワーク
- ✓ 放送コンテンツの海外展開の促進に向けた広範な実証事業の実施等

#### クールジャパン機構の強み

- ✓ ファンドとして持つ、ファイナンス機能・事業化機能
- ✓ 放送コンテンツ以外の企業ネットワークを活用した企業間連携の支援機能
- ✓ 事業のハズレ機能 (専門人材やノウハウ等による支援) 等

**両者の連携を通じて国家戦略であるクールジャパンの推進**

# 2. 放送コンテンツ二次利用に係る権利処理

## ① aRmaにおける権利処理の円滑化

### 1. 現状と課題

- 放送コンテンツの二次利用（海外販売、ネット配信等）に係る実演家（俳優、歌手等）の権利処理については、従前、
  - ①窓口が複数で、実演家ごとに所属団体を調べて申請する必要があったこと
  - ②申請手続が電子化されていなかったこと等から、処理手続が極めて煩雑で時間を要するという問題点があった。

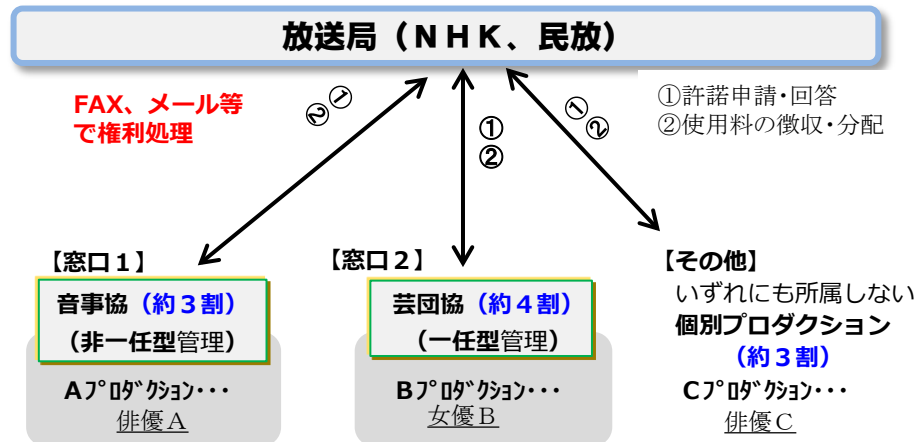
【知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部決定）】  
（新しい産業の創出・拡大に向けたコンテンツの権利処理の円滑化）  
・放送番組などの二次利用を促進するため、複雑な権利処理手続を一元的に管理する窓口機関を整備する。具体的には、実演家については使用許諾申請受付から使用料の徴収分配までを集中的に処理し、(略)権利処理の円滑化のための環境整備の取組を推進する。(短期・中期)(総務省、文部科学省)

### 2. 実験の概要

- 上記問題点を踏まえ、<sup>アルマ</sup>aRma(映像コンテンツ権利処理機構)を設立(平成21年)し、順次窓口機能の集約化、システム化を政府支援のもと進めてきたところ。この結果、権利処理業務は大幅に効率化。(現在のaRmaのカバー率は約9割。「申請」から「権利使用料の支払」までの年間作業時間は約3割削減)
- 今後、権利処理の更なる効率化のために、**権利使用料の徴収・分配までのシステム化**について平成26年度中に整備予定。

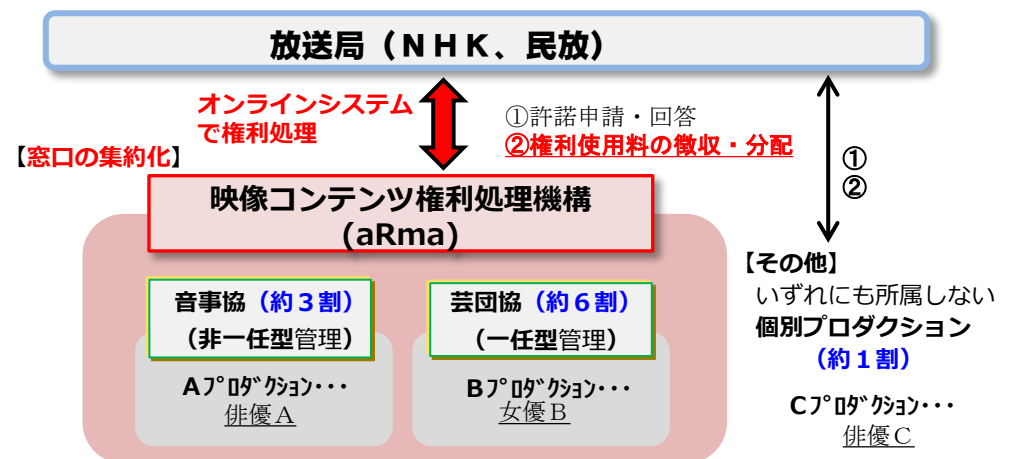
#### 以前 (aRma設立前)

【放送番組（俳優A、女優B、俳優C等が出演）の二次利用の場合】



#### 現在・将来

【放送番組（俳優A、女優B、俳優C等が出演）の二次利用の場合】





### ②実演家権利処理迅速化の実証実験

#### 1. 現状と課題

- 我が国においては、放送コンテンツの製作時、放送局が自ら行う国内の放送（系列地上局での放送を含む）のみ権利処理するのが一般的。

（海外での放送権、ネット配信権等を含む二次利用については、製作時では権利処理せず、別途その都度権利処理をしてきたところ。）

- 一方で、近年、海外に番組を販売する際には現地事業者から、日本における放送とほぼ同時に現地での放送、ネット配信ができるよう求められるケースが大半。

そのため、番組を海外に販売する際には、ネット配信権も含めた迅速な権利処理が必要となっている。



【知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部決定）】

（新しい産業の創出・拡大に向けたコンテンツの権利処理の円滑化）

・（略）放送コンテンツのインターネット配信に係る権利処理の円滑化を図るため、放送番組製作時における二次利用の許諾を含めた契約の在り方（略）について検討を行い、必要な措置を講じる。（短期・中期）（総務省、文部科学省）

#### 2. 実験の概要

- 上記ニーズに対応すべく、放送局・権利者双方での事務処理のスピードアップを図ることにより、販売機会の拡大を目指すという観点から、放送局や権利者（実演家）と調整の上、初めから海外での販売を想定した暫定的な権利処理ルールを定め、当該ルールに基づく試行的な実証実験を実施。
- 具体的には、平成26年度4月クールより、放送直後に海外展開予定の「特定番組」について、関係者間で合意した権利処理ルール（事前に書面出演確認を行うことにより、通常の権利処理手続による許諾を待つことなく、日本における放送直後の海外における放送・ネット配信を実現するもの）に基づき、実演家に係る権利処理を行い、効果や課題等を検証する。

# 2. 放送コンテンツ二次利用に係る権利処理

## ③レコード原盤権権利処理迅速化の実証実験

### 1. 現状と課題

○放送コンテンツの海外展開に「送信可能化」等を含む場合、原則としてコンテンツを展開する国・地域毎に当該レコード会社の現地法人の許諾が必要。

⇒現地法人の許諾を得られない又は原盤の権利料が高価となる場合のコスト等を考慮し、放送事業者が楽曲の差し換えで対応し、結果として海外展開までに時間を要しているケースが多いのが現状。

【知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部決定）】  
（新しい産業の創出・拡大に向けたコンテンツの権利処理の円滑化）

・放送番組などの二次利用を促進するため、複雑な権利処理手続きを一元的に管理する窓口機関を整備する。具体的には、(略)レコードについては番組中の使用音源の権利処理に係る窓口を新たに設置するなど、権利処理の円滑化のための環境整備の取組を推進する。(短期・中期)(総務省、文部科学省)

### 2. 実験の概要

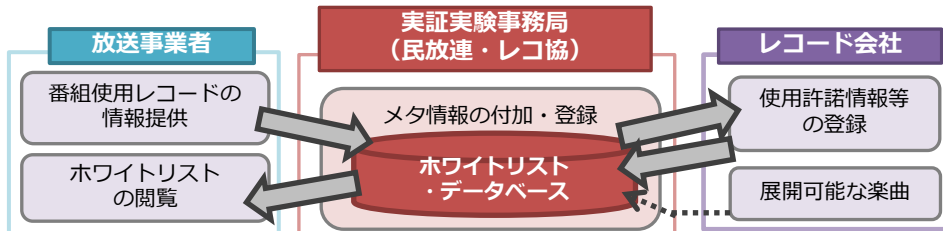
○放送権、ネット配信権セットの販売を求める海外での購入ニーズに対応するために、平成25年度より実施の実証実験において、①権利処理データベース（ホワイトリスト・データベース）を整備するとともに、②原盤権について、国内に一元的な権利処理窓口を設置し権利処理を取りまとめることにより円滑化・迅速化を図る以下の暫定的な権利処理ルールを定め、当該ルールに基づく試行的な実証実験を実施し、効果や課題等を検証する。

#### ①ホワイトリスト・データベース

海外展開の許諾が可能な楽曲リスト情報を集約したホワイトリスト・データベースを日本レコード協会内に構築。

放送局側は番組製作時に、海外展開可能な楽曲か否か判断可能に。

<ホワイトリスト・データベース イメージ図>



#### ②暫定ルール（平成25年10月30日原盤権処理に関する実証実験協議会 合意）

対象番組 局制作のドラマ・ドキュメンタリー・情報番組（旅番組など）であり

ネット配信（同時配信・VOD配信）付きで海外展開するもの

対象エリア まずはアジア各国

対象とする原盤 邦盤楽曲（※）

（※）主題歌・挿入歌・BGMに用いられる以下の原盤  
・日本のレコード会社と専属契約を締結しているアーティストの商業用レコードに係る原盤  
・その他、当事者間で合意した原盤

レコード会社への使用料の支払 合意した一定額

新作番組と過去番組の条件 同条件で処理